

愛知県民の森施設指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県民の森施設
 所在地 : 新城市門谷字鳳来寺7-60
 設置根拠 : 愛知県レクリエーション施設条例（昭和45（1970）年 供用開始）
 設置目的 : 県民の健康の増進及びレクリエーションのため
 施設概要 : 敷地面積 571.7ha
 主な建物 モリトピア愛知、かじか荘、森の展示館
 駐車場 200台
 開館時間 午前7時～午後8時開館
 休館日 毎週月曜日（月曜日が国民の祝祭日に当たる場合はその翌日、7・8月は無休）

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人 愛知公園協会
 指定期間 2016年4月1日から2021年3月31日まで（2021年4月1日以降も引き続き指定）
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 県民の森ハイキングコースツアー（2016～、2020年度は中止）、地産地消とジビエをテーマとした宿泊イベント（2016～）、企画展（シャクナゲ、鳳来寺ゆり、紅葉の写真展等）の開催（2016～）、グラウンドゴルフ大会（2016～、2020年度1回開催）

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2020年度		2019年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
宿泊施設	8,400	2,999	8,400	8,742	△5,743
会議室	9,600	2,086	9,600	12,590	△10,504
キャンプ場	25,300	10,460	25,300	20,733	△10,273
浴場	9,600	4,841	9,600	6,500	△1,659
無料施設	460,000	314,000	460,000	395,000	△81,000
計	512,900	334,386	512,900	443,565	△109,179

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2020年度		2019年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	116,935	116,279	116,557	119,420	△3,141
利用料金収入	45,500	20,670	45,500	45,730	△25,060
指定管理料	66,428	91,428	66,023	67,313	24,115
その他	5,007	4,181	5,034	6,377	△2,196
支出	116,935	116,345	116,557	118,235	△1,890
収支差	0	△66	0	1,185	△1,251

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A+	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、休業要請やレジャー自粛ムードの広がりなど、利用者が思うように確保できない厳しい状況となったが、指定管理者からの利用者目線に立った自主事業の提案・拡充等の取組がなされ、利用者サービスの向上に繋がった。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	各種関係法令等を遵守のうえ、適切に管理運営が行われた。
施設の適正な管理	A+	利用者ニーズに応えた臨時営業、管理外の事故等への警察・消防への協力、限られた予算内で利用者サービス水準を維持するための工夫など、利用者目線での適切な施設管理が行われた。
サービスの維持・向上	A+	新型コロナウイルス感染防止に対応しながら、自治体やキャンプカウンセラーと連携した利用促進が図られたほか、キャンプ需要の高まりを踏まえた自主事業の提案など、サービス向上の取組が積極的に行われた。
運営等の安定性	A	各種項目について、適切に管理運営がなされていた。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

利用者目線の適切な管理運営、サービス向上が図られているため、今後も継続していくよう、モニタリング等により状況の把握に努める。

6 利用者からの反応

2020年度通年でアンケートを実施（回答数：134件）

- ・客室でFree Wi-Fiが使えるとよい。
- 現在、管理棟2階第一会議室利用者のみ利用可能。今後、経費の都合がつけば宿泊棟客室内も工事。
- ・食事はおいしいが、もう少し薄味が良い。
- 健康志向も踏まえ、料理の味付けなどに注意を払うよう、レストラン事業者を指導。
- ・キャンプ場のトイレをきれいに直してほしい。
- トイレの建替えや大規模修繕は予定していないが、引き続き、順次修繕を実施していく。

7 その他

管理運営上の問題となった事項や課題としては、経年劣化に伴う施設の老朽化により、修繕箇所が増加している。

→限られた予算の中で可能な修繕は職員の手作業で行うなど、適宜修繕が行われている。

○ 問い合わせ先

農林基盤局林務部林務課県有林グループ

電話：052-954-6446（ダイヤルイン）

ファクシミリ：052-954-6936

メールアドレス：rinmu@pref.aichi.lg.jp